

福岡県森林環境税（第Ⅱ期）の取組内容と成果について

福岡県森林環境税（第Ⅱ期：平成 30 年度から 10 年計画）については、令和 4 年度が中間年となる 5 年目となる。このため、これまでの取組状況と成果を報告するもの。

1 平成 30 年度以降の収入状況等

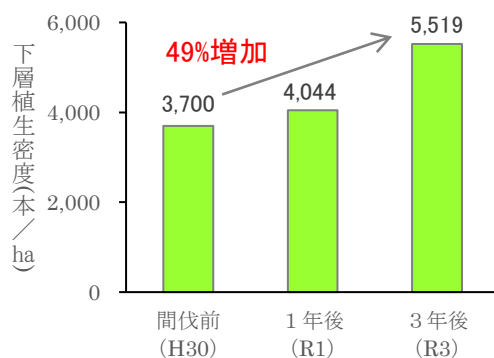
- 令和 3 年度までの 4 年間で約 60 億円の税収（毎年約 15 億円）。
〔年額税率：（個人）500 円、（法人）1,000 円～40,000 円〕
- このうち、約 56 億円を荒廃森林の整備などに活用。

2 第Ⅱ期事業の実施状況と成果

（1）森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策

① 荒廃森林の整備

- 森林荒廃の未然防止を図るため、令和 3 年度までに、荒廃の恐れのある森林約 5,300ha の強度間伐を実施。10 年間の目標約 1 万 ha に対する進捗は順調。
- 整備した森林では、林内の光環境が改善し下層植生が回復。間伐 3 年後の植生密度は、間伐前と比較し 5 割増加。



間伐前後の下層植生密度の変化



強度間伐 3 年後の森林

② 間伐実施体制の構築

- 地域の森林整備の新たな担い手となる自伐林家を育成するため、間伐等の森林整備に必要な知識・技術の習得を目的とした育成研修を実施。令和 3 年度までに 37 人の自伐林家を育成。



林業基礎講座



チェーンソー基礎研修

(2) 森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

① 森林づくり活動への支援

- ・ 県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が企画立案し、実行する森林づくり活動を支援。
- ・ 令和3年度までに213件の活動を採択し、延べ53,852人が植林や下草刈り、松林保全等のボランティア活動に参加。



森林の整備活動



松林の保全活動

② 県民の森林に対する理解を深める取組

県民が森林に親しむ機会を増やし、理解を深めてもらうため、森林づくり活動の安全講習会や、森林環境教育を実施。

【森林づくり活動安全講習会】

- ・ 森林づくり活動を始めたい方や興味のある方などを対象に、森林内での安全作業の知識や技術を学ぶための講習会を開催。
- ・ 令和3年度までに、延べ587人が参加し、下草刈りや竹林整備などの安全作業や、機械や道具の使い方などについての講座を受講。



基礎講座（下草刈り）の様子

【森林環境教育】

- ・ 次代を担う子どもたちに森林への関心を高めってもらうため、小学校に森林環境教育の講師を派遣。
- ・ 令和3年度までに、延べ53校の小学校に派遣し、2,785人の子どもたちが、樹木観察や木工クラフトなどの体験活動を通じて、森林の働きや大切さを学習。



森林環境教育の様子